

一九七七年十二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル棟ケ谷九〇四 電話(03)337714649 FAX(03)329915367
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

購読料 月額500円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

大衆に依拠した社会党の再生を……………2

社会党の基本政策転換を許さない……………3

——社会党をめぐる情勢について……………7

社会党のどこをかえるべきか……………8

国労組合員は素晴らしい……………

——北海道の国労闘争団を訪ねて……………

資料1 中労委会長への「申し入れ」(名寄闘争団・家族会)……………13

メーデーで感じたこと……………13

◇資料と解説◇

全通が「四・二八処分」問題で臨中……………14

資料2 全通臨時中央委議案……………14

国鉄「分割・民営化」連続シンポジウムご参加を……………16

五年目を検証する……………

読者からのおたより……………17

旬刊 社会通信

NO. 472

一九九一年六月一日号

一九九一年六月一日発行

(毎月一日・十一日・二十三日発行)

大衆に依拠した社会党の再生を

歴史は大衆がつくる。政治改革は大衆の力によって実現する。どんな立派な政策も大衆の力を結集する以外、絵に書いた餅である。この四年間の社会党の躍進と今地方選の敗北は、このことを証明している。八七年地方選は、売上税で社会党は前進した。その後「三点セット+α」で参院、衆院選と躍進した。行政改革は、労働大衆から搾取を強め、「弱者」を切り捨て、憲法を頂点とする戦後民主主義の破壊である。従来自民党の支持基盤である農民、中小経営者、インテリ層を含め反発が強まった。社会党土井委員長の「ダメなものはダメ。やるっきゃない」の訴えと対決姿勢は、この反発と結合した。労働大衆の自然発生的な反撃は資本主義の矛盾激化の当然の帰結である。

だが、この有利な情勢を生かし、大衆の怒りを結集し、組織する社会党、労働組合の姿勢が問題である。議席は増えたが、実力と錯覚し、みえにくい国会内の攻防に終始したのである。大衆の力を借りるという思想は弱いし、国会を包囲する下からの組み上げも弱かった。

また、労働大衆の本隊である組織労働者―労働組合の動向である。労戦統一の過程は、思想・理論闘争の軽視であり、たたかう姿勢―武装解除であった。総評解散は社会党の支持基盤を崩し、連合は社民結集―二大政党論で社会党の民社党化への圧力を強めたのである。兵庫はその典型である。

今回の地方選は、マスコミが言うように、争点がなかったのではない。問題は、対決の姿勢が薄れ、社会党の主張が不明確なところにあつたのである。また、首長選における与党化、都知選における混乱、無投票選挙区の続出など、これは地方自治、住民自治の崩壊であり、翼賛体制の第一歩である。

いま社会党執行部の責任問題が論じられている。地方選の敗北は、絶対反対で政策対置の野党結集に失敗―消費税、湾岸戦争に現実対応ができなかった―したというのである。この動きが社会党の魅力が減退し大衆に失望を与えている。

「野党結集」「幅広い運動」「妥協」など否定しない。「政権をめざす」、当り前のことである。山積みする課題は何も解決していない。矛盾は激化し、ますます労働大衆に犠牲が転嫁されている。その意味で激動は続くのである。

その中でどのような政権をめざすのか、社会党の主張を明確にし、敵とたたかいつながりながら、大衆を組織する、共闘を追求する。そのために、「核」は思想的にも、組織的にも強くならなければならない。大衆に根差した社会党の再生である。

社会党の基本政策転換を許さない

——社会党をめぐる情勢について——

全通、全電通の戦績

統一自治体選挙で社会党はなぜまけたのか。社会党解体を主張する連合や党内大幹部は「原因は社会党の基本政策にある」という。デタラメもいいところだ。

田辺さん、山岸さんよ、もしあなた方の主張が正しければ、君達の組織基盤での大敗北を県民に、そして組合員にどう説明されるのか。田辺さん、あなたの出身組合である全通の県議選での「星取表」は一七勝一九敗。そしてあなたの選挙区のある群馬県では八名から二名へと、じつに六名減だ。山岸さん、あなたの出身組合は二六勝二五敗とのこと。

いいですか、社会党を前面に掲げ選挙戦をたたかった日教組は九二勝三八敗、自治労は九六勝四〇敗、私鉄総連は一三勝五敗の戦績を残しているのですよ。しかも、あなた方が社会党員であるにもかかわらず、社会党以上にラブコールを送られる民社党といえ、社会党以上の敗北ぶり、党解体に直面してはいませんか。これでどうして「社会党敗北の原因が社会党の基本政策にある」といえるのか。あなた方の姿勢そのものにあるのではないか。

教訓と反省

社会党の基本政策でないとなれば、真の原因はなにか。

第一。第二次世界大戦後、勤労諸社会層の意識は大きく変わった。御伽噺（おとぎばなし）のような高度成長がその主要因だが、そのなかで変わらないのは、田辺氏や山岸氏のような、党幹部、組合幹部だ。八七年以降の「三点セット+α」の暴風雨のなかで、国民は陰湿で腐敗、墜落の極地にあった「永田町政治」に鉄槌（てつづい）を下すことを求めた。その象徴が土井委員長だった。だから、土井さんが自由に活動できる条件をつくるのが、社会党幹部や社会党に影響力をもつ人びととの任務だったのだが、九〇年衆院選挙後、「社会党の一人勝ちはよくない」と、国民の声を大切にするのではなく、組織の利害を優先する、もっとも古い体質の持主たちが土井つぶしに狂奔した。

第二。その結果として当然のことだが、「社会党も永田町政治と変わらない」との評価が、マスコミの影響と相まって勤労諸社会層に芽ばえたことだ。それを加速し、増幅させたのが都知事候補選びであったことは、誰もが認める事実であろう。混乱の主因は連合が「自社公民」相乗り候補擁立に介入したことだが、この策動を許した社会党幹部の主体性のなさなども、同時に指摘されなくてはなるまい。「おごれる自民党」にお灸（きゅう）をすえたのが一連の選挙の結果で「反自民」意識の醸成だったのだから、これでは社会党への期待がシャボン玉のようにしぼんでしまことも当然だった。

第三。社会党の基本政策を「戦後政治の転換」の時代に、われわれもまた正しく適応すべき方策を打ち出せなかったことだ。政府自民党のすすめる軍拡路線と平和憲法が全面衝突するだろうことは、八〇年代以降予想されたことだった。だが筆者もそうだが、この努

力をおこたった。それが一三〇億ドルにのぼる湾岸支援、自衛隊派遣、PKO、そして掃海艇派遣問題で連合の介入を許した原因でもあったのではないか。権力批判とともにどう具体的方策をうち出すか。「上」からの指令・指示が不十分、しかも間違ったものばかりという状況だけに、われわれもまた原則の適応力を問われている。

第四。選挙に関していえば、個々面接が基本ということだ。労働組合の推せんが当選の大きな条件となったのは、すでに過去のことだ。多くの組合で、「組合不信」の方が多くなり始めているのだから。当然、現職議員と議員候補者、そして活動家の「理論と実践」力が求められるということだ。故向坂先生は「精神的影響力」とよく語ったが、現在、その能力をもつ努力がなくてなく求められているということだろう。この意味で集団入党や直轄支部の制度は、今や社会党にとって「百害あって一利なし」であろう。

吹き荒れる社会党解体論

社会党の基本政策批判は過去に例がないものすごい。その特徴は、二三年前まで社会党批判の急先鋒だった政府自民党、日経連を中心とする財界に代わって、党内の右派幹部、連合幹部が前面に出ていることだ。その別働隊「ニューウエーブの会」、社会民主連合、そして自民党おかけの御用評論家がいることはいうまでもないが。

今月発行の雑誌をとってみても、屋山太郎（『中央公論』）、江田五月（『現代』）、「This is 読売」、『文芸春秋』（月刊）、『プレイボーイ』（週間）、『アサヒジャーナル』などが、「社会党解体論」を主張する。その急先鋒が連合会長の山岸氏で、『文芸春秋』と『This is 読売』に意見開陳におよぶありさまだ。自民党政府や財界にしてみれば、あとは社会党内の「われわれの味方にまかせておく方がぶなん」ということだろう。もう一つ、社会党批判に熱心なのが、「第五次選挙制度審議会」にこそって委員を送り込んだ新聞社、放送社のマスコミ諸社だ。社会党は「こがずれている」（四月二十四日付朝日）、「内部批判強まる社会党の混迷」（三月二十八日付読売）、「社会党は本気で政権を目指せるのか」（五月一七日付日経）、「社会党改革はまず実行から」（五月一七日付毎日）と、社説で社会党批判に余念なきありさまだ。

朝日八百万、読売九百万、日経、毎日三百万台と、世界に例のない発行部数を誇る新聞社にしてみれば、世の「良心」を代表していれば倒産する、時流に乗るしか「経営は維持できない」というわけだろう。

基本政策が焦点

これら社会党批判の要点は「基本政策に連綿としていてだけではダメ」「政権をとる工夫をつくせ、たとえばシャドゥーキャビネットをつくる」というように、といったじつに他愛ないものだ。そしてそのために、「社会党を解体せよ」と、連合のアホな幹部に追隨する。「ペンは剣よりも強し」との自負はいずれ。

連合は五月八〜九日、三役会議でこれまでタブーとされてきた「安保、自衛隊、原発問題」での討議を開始した。その論議の詳細は「股裂き」をおそれることだろうが報告されず、「政権を担いうる新しい政治勢力の形成」に関する討議の中間的整理」のみが公にされた。その全文は次のとおりだ。

中間的整理

連合は、これまで留保してきた基本的政治課題について、本日の三役会議で統一後初めての集中討議を行った。これらの課題は、連合の団結にヒビを入れないために、これまでタブー視してきたテーマであるが、終始なごやかな雰囲気の中で、それぞれから忌憚(きたん)のない意見が出された。討議では、全体を通じて、今後の連合運動の発展の足掛かりとなる共通認識がはかられた。以下は、『政権を担いうる新しい政治勢力の形成』に関する討議経過を中間的に整理したものである。

- 1、政治勢力としては、自民党に代わる政権を担当しうる新しい政治勢力の結集を基本とする。
- 2、究極的には二大政党的体制をめざす。プロセスとしては当面、共産党を除く、連合と政策・方針の一致する政治勢力の最大限結集をはかる。
- 3、そのためには、防衛、外交などを中心とする基本政策の合意形成が重要である。この場合、世界の現実を直視する立場を原点到に据えていく。
- 4、連合は、以上の三点を実現するため積極的な対応を進める。特に三項を中心とした政策論議を今後さらに強める。
- 5、これらと合わせ、当面、野党間の選挙協力を積極的に推進していく。

日本社会党の課題

連合が「タブー」に挑む、その考え方はどのようなものか。山岸氏は得意満面、社会党解党論をブチ歩いていらつしやるようだが、その主張の要点は、(1)新宣言を見直し新に宣言とし、(2)シャドゥウキャビネットをつくる、(3)社会党の基本政策も新たな情勢のうえにたつて見直すというもので、山岸氏の「イメージ」とは次のようなものだ。

「(1)社会党の政策決定のあり方は、まず現状肯定を大前提として、その発展線上において、国民的合意形成可能な実現性と説得力のある政策設定を目指すべきである。

(2)社会党が指向すべき方向は、西欧型社民主義とし、北欧をふくめ多くの国において社民党が、どのような政策と運動によって政権を獲得し、且つこれを維持してきたのかを正しく検証し、その教訓を積極的に取り入れるべき。

(3)安保、自衛隊、エネルギー、韓国など、従来から懸案となっている社会党の基本政策については、この際見直すべきである。このうち自衛隊については専守防衛、シビリアンコントロールの徹底など一定の条件を付して、憲法上は合憲と位置づけるべきである。そうでないと、国民連合政権への途はひらけない。日米安保についても、その存在を認めたと上立って、グローバルな視点に立ち、内容の改善を図ることを考えていくことが妥当」

最後に「護憲の立場は今後も堅持すべき」と述べているが、これは竹に木を継ぐ類のもので、ただ旧総評センターの日教組、自治労、私鉄といった組合と、組合員をだますための「枕言葉」にすぎないことは明白だ。自衛隊が憲法違反であることは九条に明々白々なのだから。

第二次世界大戦後四五年、「戦後政治の転換点」にあたって、もつとも重要なことは、日本国憲法の「非武装・平和主義」の理念をどう世界に訴えひろめるか、それが社会党の基本課題である。この道から逸脱するとき、どのような政策であろうとも、自民・財界を喜ばし、野党の存在感を稀薄にすることにしなければならないであろう。

臨大にむけ動き急

こうした連合の意見に同調し、社会党解体論を主張するのが、党内最大派閥といわれる水曜会と水曜会を軸とする政構研、そして九〇年総選挙で議席をえたニューウェーブの会の一部の人たちだ。

その動きは、商業ジャーナリズムの志向とも合致して、きわめて活発だ。統一選挙後の動きを託せば――

四月二日 社会党、社民連、連合参議院が「社会民主主義勢力の結集」をめざす協議を開始。

四月一六日 連合参議院事務総長は「民社党を除いた合意は今後の障害になる」と離脱を宣言。

四月二三日 ニューウェーブの会が(1)防衛など基本政策転換、(2)「社会民社党」への党名変更、(3)国会議員中心の党運営、(4)執行部人事刷新の「党改革案」を発表。

四月二五日 総評センター第三回総会は、「労働組合の観点からみて野党間の共闘、社民結集はより緊急性をもつ」との中間総括の視点(メモ)を発表。

五月に入るや動きはさらに加速される。五月一日、社会党都議団が鈴木都知事と政策協定を締結。

五月八・九日 連合三役会議で基本政策をはじめて論議

五月一六日 社会党三役会議、中執委で「党改革委員会」設置(委員長・田辺、副委員長・久保、事務局長・山花氏)ら中執委から九名参加。定数は衆参院六、地方組織・労組五の二〇名)を決定。

五月一六日 労組幹部一三人による「新しい政治を考える懇談会」発足。参加者は自治労、全印刷、全通、鉄鋼、全日通、都市交(以上旧総評)、交通労連、航空同盟(以上旧同盟)、電機労連、電力総連、商業労連(以上旧中連)などの委員長。次回から自動車総連、ゼンセン同盟、全電通も参加する。

五月一七日 社会党、社民連が「社民勢力総結集をめざす両党議会」結成、二ヶ月後に結論。

同じ日 水曜会が「自衛隊合憲」の党改革案を打ち出している。

基本政策を守りぬこう

周知のように、一六日の三役会議、中執で七月三〇、三二日の二日間、教育会館(東京一ツ橋)で臨時大会を開くことを決めた。党改革委員長の田辺氏によると、(1)この大会で党改革を決定し、(2)案ができた段階でただちに実行できること、(3)臨大での決定後すぐに実施すること、(4)一―二年にかけて論議を重ねるもの、など三段階に分けて改革をまとめるとのことだ。

客観情勢の変化、とりわけ連合発足による従来の社会党支持基盤の崩壊は、心ある社会党員と支持者にかつてない困難をもたらしている。しかし、社会党の基本政策は守りぬかねばならない。もし社会党が民社や公明と同列の政党に転落し、自民党と変わらない政党にされたとき、日本は名実ともに保守二党体制におちいるからである。

社会党のどこを変えらるべきか

国民に信頼される党づくり

社会党はなぜこれほどまでに支持を失ったのだろうか。財界や連合の偉い人が言うように、消費税や湾岸戦争問題で公明党、民社党と共に自民党に協力的でなかったのが悪かったのだろうか。基本政策を棄てて、もつともわかりのよい党になるべきだったのだろうか。そうではあるまい。もしそうなら公明党や民社党は大勝してもよかつたはずである。

第一に、都知事候補をもつと早くに決めなかつたことである。四年前からわかっているのに告示の直前まで、もたもたして決めなかつた党の態度に、全国の心ある人々がどれほど苛立ちを覚え情けなく思ったことか。近年の社会党への期待が大きかつただけに、首都の決戦すらやる気を感じさせない党に、あいそをつかしたのは当然であつた。

第二に、国会闘争が余りにも妥協的であいまいになつてしまつたことである。この国会は九〇億ドル問題（アメリカの予算書にはその全額が明確に戦費として計上されていた）や自衛隊機派遣問題を抱えながら、あの売上税国会や消費税国会とは対象的に、なんと順調に進めてしまつたことか。こうした軍事・平和問題をもつと本格的に執拗に追求できる議員はいなかつたのか。予算委員会は派閥代表を並べればよいというものではあるまい。浜田幸一議員の発言にきちんと対処しなかつたのも、国民の気持を離反させた。

自力で勝てる態勢づくり

第三に、地球の反対側のできごとさえ誰もがテレビで詳しく見ている時代に、社会党を攻撃する言動が党内や周辺に余りにも多い。「支持団体」の幹部が党の書記長を「君側の奸」呼ばわりしたり、自公民と相乗りするために、社会党が決めようとする候補を次々とつぶして手遅れにするなど、労組の一部幹部に引きずりまわされている不甲斐ない社会党を国民は見ている。若い議員が苛立ちのあまり、内部での同志的な意見や批判を越えて、党の指導部を週刊誌やテレビで誹謗するのも国民は見ている。

第四に、追い風のあるうちに逆風にも耐えうる体力・組織づくりをしてこなかつたことである。なんの活動をしなくともよい労組の集団入党や直轄支部の制度は、党の心身をゆがめ、指導部と活動力を弱めてしまつた。

われわれが国民の支持を拡大し政権党へ発展するためには、こうした教訓にきちんと学んで、姿勢を正し、信頼を回復することこそが必要であつて、どこかの期待に依つて解党したり、基本政策を棄てて民社党的な党になることではない。（党建協ニュース、第46号）

国労組合員は素晴らしい

—— 北海道の国労闘争団を訪ねて ——

率直な声を聞きたい

四月二五日から四日間、岩井章さんらとともに北海道の国労闘争団を訪問した。現地闘争団をつつむ状況を直接自分の目で見て、また一人一人との対話を通して、中労委を軸とする全体情勢にどのような態度で望むべきかを考えあおうというのが今回の目的だった。岩井さんも「団の一人一人から直接率直な話をききたい。講演などいれてくれるな」ということであつた。

「国労闘争団激励ツアー」と称したが、自主的に集まった者同志で、岩井さんの近隣の熱海の社会党総支部の委員長笹島さん、「連帯する会」の山下さん、「闘争団連絡会議」の金児さん、国労東日本の飯田さん、帰省をかねた出向連の金平さん、浜中さん、社会通信の滝野といった顔ぶれに、最終日には国労旭川地本の伊藤さん、酒井さん、この三月で国労本部を退職された菅原須摩子さんが加わつた。この間七つの闘争団百名を越える団員と交流することができ目的を達成するには十分であつた。

あいまいな妥協はしないで

闘争団の仲間たちは自信に満ちていた。「この一年、無我夢中でたつたかつた。全国オルグ、キャラバン、全国集会、国鉄まつり等々そのつど討論し、そのたびごとに仲間、家族の団結がよまつた。一人一人の意識がかわり成長した」と自ら発言する表情には明るさと落着き、そして自信すら感じられた。

初日の交流会は、音威子府で、昼と夜の二回だった。昼の参加者は音威子府の仲間と家族四〇名、夜は名寄と稚内からもかけつけて下さつて、食事をしながらの五〇名の大交流会となつた。

三ヶ月交替で、常時十五名の出稼ぎを出している音威子府の仲間や家族は、「家族と離れるのはつらい」「お父さんがいないのは不安だ」とその胸のうちを語つた。しかし、「あいまいな妥協はしないで欲しい」と言い切り、きめ細かな長期体制確立にむけた越冬経験をきかせてくれた。一ヶ月に一度、団長が上京し、出稼ぎ者と留守家族のパイプ役、意思一致の努力をしているのもその一つだ。

工夫つくす各闘争団

音威子府の羊羹づくりも軌道にのり、調理士の資格をとつた几帳面で真面目な藤保さんら二人がいてねいに製造している。工場は闘争団事務所の一画にあり、実に清潔に整頓、清掃されていた。包装は時給五〇〇円で家族が担っている。いま、音威子府の温泉の名産品にしようと働きかけをしている最中とか。

有限会社「サンピア」を設立した名寄の闘争団では、物販の手延べ麺をごちそうになつた。具がたくさん入り栄養たつぷり。しかもおいしい。黒板にかかれた団員一人一人のスケジュール、クリーニング集配一覧などから説明を受けなくても団員の活気が伝わってく

る(『世界』四月号、巻頭のグラビアにその黒板の写真あり。一読を)。創意工夫がこらされたたくましい団だ。

紋別、美幌は長野の精力的な支援を背景に明るく自信にあふれている。

組合でいちばん偉い人

紋別の松田さん一家は昨年夏一週間、長野で支援団体の皆と交流を深めてきた。妻順子さんは「長野に行って私は変わった。かわるのがわかった。最後までがんばっていく」と笑顔で発言。長女明日香ちゃん(五歳)が「うちのお父さんの会社(組合)で一番偉い人は長野のおじちゃん」と無邪気にはしゃいで話す姿は、支援する者への何よりのプレゼントだった。また長野の支援の深さがうかがえる一言でもあった。

成長ぶりにビックリ

思えば、私をはじめ紋別を訪れたのは、国労東日本の交流団への参加で一昨年(1989)の十月末、渚滑清算事業団のときだった。

清算事業団職員に対する人権侵害の実態と鉄道が全くなかった寒々としたさびしい紋別の街の雰囲気、私は言い様のない衝撃を受けた。

「くやしい。とにかく来年三月まではがんばる!」と語っていたその言葉が耳から離れなかった。何かできることはないか。広域採用で上京している仲間とともに職場や地域に国労キャラメルやホッケなどを売り、実態を訴えてまわった。

解決なく、三月を越えた。首切られた怒りがさらに大きくなった。そして闘争団を組織し、「雇用保険が切れるまでは!」と歯をくいしばった。

昨年六月、再び国労東日本の交流団で紋別を訪れた時、「あと一ヶ月ほどで雇用保険が切れる!どうしてよいかわからない。」と、団員の不安は大きくなるばかりだった。

一日一万円、それこそ自分たちが、かつて手塩にかけて手入れしてきた鉄道の生命、レールの撤去請負の仕事が舞い込んだ。団員のやるせない気持はかくすことができなかった。しかし、食っていくためにはやるしかない!と、腹をくくって交替で仕事にあたった。慣れたもので、予定よりはるかに早く完了。業者からの信頼を勝ちとった。

八月末、国労長野地本の吉田さんと連帯する会の山下さんと三度目紋別を訪れた。家族も集まり、連帯感が育っていた。しかし、越冬への不安は大きかった。

秋、長野の支援の輪は大きくなった。私も長野へ三度、呼んでいただき、ホッケの宣伝などさせていただいたが、長野の総評センターの依田さん、土屋さんらは「ホッケを食べる会」を組織し、その数二万六千枚をとりくんだ。東京で販売した六千枚を合わせると三万枚。一枚一枚に支援の気持が込められ、これが紋別と美幌の仲間、家族を支えることとなった。

今回四度目の訪問での印象は、団員の団結もさることながら、妻や子どもたちの語らいが楽しそうだったことだ。

弱さや不安はないわけではない。しかし、それも自然に、本音でみんなの前で言える雰囲気がつくられている。強さの現われと言えそうだ。

稚内は十名が交流に参加

スケソウの請負で、ケガ人が続出した稚内闘争団も、本音の議論で一年間の総括と体制作りができるよう奮闘中。音威子府の交流会に十名が参加。ケガや障害の状況説明にも気落ちなく、「勝つまで闘う！」とその意気込みが伝わってきた。

旭川闘争団は、これまで連帯する会の事務局で働いていた菅原須摩子さんのお里帰りも加わって飛躍の時期をむかえている。「菅原さんの旭川闘争団に対する情熱とエネルギーには脱帽。私はそれ以上のバイタリティでがんばっていきたい」と遠藤事務局長はその決意をのべていた。同闘争団にある木工工場も格段に拡張。技術力もアップし、メルヘン調の親子犬、ミッキーマウス、機関車などのマスコット（兼パズル遊び）と標札の製造に懸命だ。

北見闘争団も、全員に仕事がない、貯金のくいづぶし等、気になることもあったが、団員それぞれの使命感はたいしたもの。連休後は仕事探しに苦労がないとか。地元の仕事、効率のよい出稼ぎ、地元と結びついた事業等、自活体制の確立にむけ、団員一人一人の知恵を結集すれば大きな力になると確信した。

東京で一部「闘争団はもたない」と噂され心配していたが、二年目にむけ強気に動き出していることにホッと胸をねぜおろし、安心もした。

連帯する会の山下さん、闘争団連絡会議の金児さんの報告によれば、今後、本部では「互助会の体制確立」と「全国物販の統一」が実施され、加えて、連帯する会の会員拡大で、闘争団の専従者増を計画中ということだ。となれば、一層自活体制は厚みのある余裕のもてるものになることであろう。

地労委命令をいかした納得のいく解決にむけて、心を一つにすることが、いま最も必要なことではないか。

心配つのる出向協定

それにしても、出向協定はどうなるのだろうか。出向連の二人と東日本の飯田さんが一緒なので、闘争団の仲間は率直に意見をきき、討論を交わしていた。飯田さんが経過を一生懸命報告するが、みな何となく腑に落ちない。人柄の温厚な飯田さん、二、三キロやせたのではなからうか。

そばで聞いていた部外者の私も、人ごとではない気がした。採用差別の解決水準への影響が心配であり、また友人たちが出向先でいろいろな不利益を受けていることも見すこせない。

出向ということを開くようになったのは七〇年代以降のことであろうか。企業合理化、過剰設備投資、資本の系列化の中で生み出された日本独特の企業間人事異動の一形態であるろうが、働く者にとっては、労働生活の変更だけでなく、私生活の変更も余儀なくされ、組合活動の不利益まで受けることになる。

そこで、法は、出向に関して使用者は労働契約上固有な権利としては出向命令権を持たず、出向命令については、労働者の個別的同意を要件とするということになっている（労基法に規定がないので基本法たる民法六二五条で）。判例も、「労働条件や私生活上の条件が悪くなりこそすれ有利となる事情が一つもない出向については『この不利益を解消するだけの条件を示さない限り』信義則違反」としてきた（神鋼電気事件、津地裁判決、一九七一年）。

しかし、実態はそうなっていないし、現状追認の判例すらでてきている。第三次広域者

に対する出向への不利益扱いはひどいものだ。労働者の個別的同意無視もはなはだしく、経験を積んだ鉄道の仕事に就労させず、労働条件の切り下げもいちじるしい。憲法十八条にいう奴隷的労働、つまり意に反する苦役労働を強いられるとさえ思う。

協定を結ぶか否かは、もっぱら機関の問題だが、慎重に対処してほしいと祈らざるをえない。とくに、出向命令については、最近、就業規則に規定があるだけではダメだが、労働協約に規定があれば本人の個別的同意はいらぬという判例も出ておるとき。また、この一年有余、都労委で、その不当労働行為性が浮きぼりにされ、結審をむかえようとしている今、それを凍結するのであれば、それなりの中味のある協定であってほしいと心から願うものである。

岩井さんの洞察力に感心

三泊四日の激励ツアーで、もつともつよく感じたことは、国労組合員は素晴らしいということだ。素朴で、飾らない人柄のよさ、みんなに共通していて、いざというとき底力も発揮する。国労運動の中でつちかわれた伝統なのであろうか。大先輩、岩井さんの発言と洞察力、その姿勢には多くを学ばされた。

団員の発言に真剣に耳を傾けていた岩井さんは、発言が終ると直ちに「今言ったことの意味が良くわからない。もっと詳しく話してくれないか」「闘いがあいまいだと言ったが、具体的にはどういうことか」「あなたの貸付金はいくらか」「生活は大丈夫か」「話し合いの場はあるか」「父母から言われたらどう対応しているか」「出稼ぎは、労働条件の苛酷なところでなく長つづきするものを。例えば、こんなところがある」など対話は実に細かく具体的。そして謙虚だ。語りかけるその姿勢の中に、ともに闘う仲間としての限らない信頼がある。六十九歳とはいえバリバリの現役。自ら運動をつくり推進していく迫力がある。そう感じたのは私だけではなかった。

その岩井さん、最後にこう言った。

「JR当局は闘争団が早くくずれることを望んでいる。長びかせればくずれると思っている。闘い、生活することは大変だ。困難ななかで耐え続ける意味を考えてほしい。」「力つきるまでがんばった中で引くのはよい。妥協しても早く結着せよ、という声があるが、どういう内容で妥協しようとしているのか出し合うことが必要だ。しかし、敵に妥協の用意がないことは明らかだ。ここまでくると中労委に命令を求めることだ。地労委命令が〇〇本もでていて。中労委もこれを無視できない。命令を求めるとは簡単なことではないが、みなさんの体制いかんが勝負を決める」

「この闘争は誰もが初めて経験することであり、指導するというのは無理だ。あえて言うとして、一人一人の思いつきや知恵をしつかりと研究し、一つのものにまとめあげ全体のものにしていくこと。これが指導といえれば指導だ」

「いかにしたら全体を明るくしながら団運営できるか。仲間うちを幅広く許しあうことも必要だ」と。

闘争団も二年目をスタートさせた。本当に大変だと思う。大変さから言えば、支援する側もそう楽ではない。しかし、困難ななかで勝ちとってきた地労委命令。せめて、それが生かされるよう、国労の組合員の方々が、毅然たる態度でがんばるなら、支援の輪はさらに大きくなるであろう。私もできる限りがんばっていきたい。

(滝野嘉津子)

ぼくたちもがんばる、ご支援を

北海道を訪ねてから、闘争団の仲間たちからさまざまなおたよりをいただいた。彼らの近況報告として掲載する。

美幌闘争団 日頃から「社会通信」をともし国鉄闘争、清算事業団闘争を全国の仲間に広げていただき心からお礼申し上げます。私たちはJR会社、清算事業団当局より二度の首切りを受け、一年が過ぎました。

この間、解雇撤回、原職復帰を求めたたかいを進めてきました。美幌においても十名の仲間が解雇を受け、たいへん厳しい状況の中で自活体制を確立し今日にいたっています。多くの問題点、課題も多く残してはきましたが、お互いが助け合い、支え合い、闘争団が一つの家族となりながら一人の首切りも許さない、敵よりも一日長いたたかいつづけるを合言葉にがんばっています。先日、一年間の総括をおこない、お互いの実態を討論する中から、今後のたたかう体制確立をはかっています。(T)

紋別闘争団 私たち紋別闘争団のようすは、滝野さんから聞いていただけると思いますが、一年を経てやっと少し余裕ができてきた状態だと思っています。まだまだ不十分な所も多くあります。解決の日までがんばりますので、今後よろしく。(S)

なお後日、交流会のようすや団員の感想などを含めて詳しく報告します。(S)

旭川闘争団 (四月)二八日、忙しい行程の中で岩井さんらの一行に旭川闘争団へ寄っていただき、ありがとうございます。短かい時間でしたので、どこまで旭川闘争団を見ていただけたかわかりませんが、集まった組合員は皆様にきていただいたことや岩井さんの助言を聞き、励みとなっています。

旭川闘争団の現状は、いろいろな問題と課題をかかえています。しかしこの一年間、組合員・家族は辛さや苦しみを乗り越えてきました。今後はこのフンバリを自信に変えて課題を克服していかなければならないと思っています。

そのため一人ひとりの不安や悩み等を出し合い、全体の問題として考え合う討論の積み重ねを大切にするともに、そこから互いに支え合う信頼関係をつくっていきたくと考えています。私たちはフンバリをバネに一日も早い解決のため、家族とともにがんばります。

旭川に来る機会がありましたら、気軽に闘争団にお立ち寄りいただき、組合員に声をかけていただければと思っています。(E)

名寄闘争団 過日は名寄へお立ち寄りいただき、本当にありがとうございます。もう少し時間があれば家族の生の声を聞いていただけたかなと、少し惜しい気がしております。四月三〇日、五月一日の二日間、北海道放送、UHBTVが有限会社サンピアの取材にみえました。五月一日、午後六時二〇分放映されます。残念なことに道内のみです。(S)

組合員・家族との交流を通じて、交流団の方々から意見を聞き、あらためて二年目に入った闘争団の主体性強化を確認したところです。「一日も早い解決」をするために、そして納得した解決をするために、組合員・家族の団結を図りつつそう強めていきます。(Y)

資料1 名寄委会長への「申し入れ」(名寄闘争団・家族会)

拝啓、石川会長様。何かとご多忙な日々を過ごされていることと存じます。私たちは、

昨年四月に国鉄を解雇された職員とその家族でございます。突然お便り申し上げるのは、会長に私共「生首を切られたものの」心情を少しくお話ししたかったからでございます。あなたさまも良くご承知のごとく、国鉄分割・民営化の際の不当労働行為事件。過去には、レッド・パージ、三井・三池の指名解雇など極めて残念な歴史が、我が国においてございました。この度の「不当労働行為事件・採用差別手法の指名解雇」は、法治国家日本の歴史的な「恥じ」でございます。そのことは、法律をよくご存じの会長様、あなたが最もよくご承知のこととおもっております。国鉄改革では、貴い労働者の血が流されました。そして、今もって「地獄の苦しみ」の渦の中にいるのです。なんの罪もない、元国鉄職員とその家族。幾たび血の涙を流しているか、あなた様はご承知でしょうか？地獄の底から悲痛な呻きが、あなた様にはお聞こえにならないのでしょうか。

いたずらにJ.Rの引き伸ばしに同調せず、そして、中央労働委員会としての責任を「放棄」し、「自主交渉で何とかせよ」などと逃げを打つのではなくて、法律家として、明確に、嵩高に採用差別事件に結論をだしてほしいのです。この一年間の思いを綴った文がございます。ご一読願ひ、そしてご決断をお願い致します。人生の長に生意気なことを申し上げました。しかし、心情おくみ取り戴きたいと思うのです。失礼致します。 敬具

メーデーで感じたこと

柏崎(新潟・反原発運動の拠点)では今まで原発の問題から地区同盟、地区労と分裂メーデーでしたが、労戦問題から連合主催のメーデーとなりました。

来賓は市長や議員でしたが、社会党の市議のN.T.T職員、私も連合の組合員、同じ職場の共産党の組合員は、「団結ガンバロー」はなし、「労働歌」なしではメーデーではない」と言っていました。私も思わずうなづいてしまいました。

私は新潟県職労の組合員ですが、県職労刈羽支部として前段のメーデー集会がなければ、P.T.Aの集まり(来賓ばかりで組合員の出席なし)に終わってしまったのではないかと心配です。

青年部は、青年部旗に「反原発」と布をぬいつけて「今までと同じ運動をするんだ」と意志表示しました。新聞記者も地域の人たちも心は同じなのでしょう。「毎日」(新潟版)は柏崎メーデーのルポで、青年たちの活動をこう記しています。

「約千四百人(主催者発表)が参加。あいさつに立った内藤議長は、地域労働者の多くが連合に結果した意義を取り上げたうえで、『対立する問題も時間をかけ話し合う必要がある』と将来への展望にふれた。だが、一連のセレモニーでは原発、コメ、行革、などかみあわない課題は一切ふれられなかった。

統一地方選による準備不足もあつてか、例年より数が少なかったプラカードでも『時短』『ゆとり』などの内容が目立った。唯一、『反原発』の文字をぬいつけた団結旗を持ち込んだ組合員は、『これまで取り組んできた運動を終わらせるわけにはいかない』

「原発反対守る会連合」がこないメーデー、社会党のチラシが入らないメーデーで、どこにもメーデーらしさを見ることはできませんでした。これまでのメーデーでは社青团、社会党、共産党もチラシを入れ、各単組もチラシを配布し、よい交流の場だったのですが。

(新潟・T)

◇資料と解説◇

全通が「四・二八処分」問題で臨中

本誌第四七一、四六九号で報じたように、全通は省のベテンにかけられ苦闘している。現場の組合員たちは「十二年間の闘いを無にせず更に頑張る、不当な首切り絶対認めない」と、①事実経過を明らかにせよ、②郵政省のベテンは許せない、③裁判闘争の再強化を、④重大な人権問題だと訴えている。これは日本労働運動史上、たぐいまれなる「事件」であろうし、日本の労働運動のあり方が問われているときだけに、全通がキチッとけじめをつけることが求められる。

その全通は五月二二日、伊豆の富士見ハイツで、この問題についての臨時中央委員会を開く。「四・二八不当処分撤回闘争の経過と今後の対処（未）」と題された議案では、方針として、「中央の責任の所在を明確にする」との立場から、①組織的に整理し終結をはかる、②中央委以降、省への再採用の道、裁判闘争は断念する、③犠牲は反処分指導委決定と規定で対処する、④受験者の生活基盤の確立に全力を傾注する、⑤③と④は六月末日までに終了する、⑥中央委で反処分委員会は解散する、としている。以下は臨時中央委議案全文である。

資料2 第九九回臨時中央委員会議案（全通）

一、経過

1、未曽有のたたかいであった、「反マル生越年闘争」（一九七七八―七九）に対する大量、不当な処分が、一九七九年四月二三日に出された。五八名（うち専従三名）の仲間が職場を失い、実損を伴う戒告以上の被処分者は延べ一八三三名に達した。私たちは、ただちに処分の撤回と免責者の職場復帰をめざし反処分闘争を組織し、以来一二年の歳月が経過した。「人」「エネルギー」「資金」量・質ともに組織としての取り組みとしては、画期的なものである。

2、一九八〇年五月からの人事院闘争は、一九八六年五月九日に、岡部君（豊島）の処分量定不当で職場復帰を勝ち取ったものの、他の懲戒免職をくつがえすことはできなかった。この判定は到底容認できるものでなく、また今回の処分が指導責任よりも、一般参加者（組合員）を狙い打ちし、量定も重いことは、労働基本権の見地から看過できないし、職場復帰を勝ち取るためにも、議論のうえ裁判闘争に移行した。しかし、裁判闘争は予測したよりも長期化することが見込まれ、地本委員長会議などでも、被処分者の立場も考慮した早期解決を望む意見も出されていた。

3、一九九〇年八月二二日に開催した反処分指導委員会は、四・二八処分撤回闘争について、①一一年経過の中で、自立の道を含め二八名が既に全通から離れ、各々の道を歩んでいること、②裁判闘争は地裁段階ではあるが、結果がどうなるにしても結審するまで、今後一〇年以上かかることから、個々人の生涯の生活設計を判断する時期にあること、③財政一元化見直し後、犠救資金のあり方や規約上いつまでも犠救適用をすることが困難であること、④郵政省への再就職への道及び郵政省関連企業への就職斡旋について途

をひらいたこと、⑤郵政労使関係のなかで前四項はギリギリの選択であり今後の局面展開にとってきわめて重要な岐路であること。等を判断し、

- (1) 現在、犠救出向者のうち郵政職員試験有資格者の全員受験する。
- (2) 郵政関連企業など民間企業への就職斡旋をする。
- (3) 自立の道を進める。
- (4) 犠救適用の特例を行う。
- (5) 訴訟は取り下げる。

ことについて、満場一致で確認した。また、八月二十八日から三〇日にかけて開催された全通東京地方大会において、上記の反処分指導委員会の判断と対処について確認された。第九七回中央委員会（一九九〇年一月一六日）では、その方針に沿って具体的に取り組んでいることが報告承認された。

4、東京郵政局による九〇年度採用試験は、八月中旬に行われたため受験の機会は持ち越されたが、要員事情もあって、二月二四日に第二次採用試験が行われた。前項の方針に基づき、一四名が受験したが、三月一六日全員不合格、採用者なしという最悪の結果となり、象徴的なものとして重視してきた再受験、再採用の道は実質的に閉ざされてしまった。

この間、高度の政治折衝を含め、受験による効果的結果をうべくあらゆる努力を払ったが、壁を破ることは出来なかったのである。とりわけ、積み上げてきた経過を踏まえ、三月十一日の裁判取り下げをはさんで、あらゆるルート、あらゆる手段を講じて力を尽くしたが、採用者ゼロという結果にとどまったものである。

八月二日の反処分指導委員会の確認に基づき、郵政省関連企業など民間企業への就職斡旋、自立の道など進めてきたが、肝心なのは、郵政省採用試験の結果であり、それはゼロであったことは極めて遺憾であり、これにより方針の転換を余儀なくされたものである。

5、この結果に対する主たる要因と判断はつぎのとおりである。

- (1) 反マル生越年闘争は、自民党幹事長・政調会長連名通達が全国に発出される異例なまでの政治的背景のもとでたたかわれ、四・二八処分はそのなかで発出された処分である。それだけに政治的解決の必要性と、またその限界点が存在していた。

(2) 政治的解決にとって情勢の及ぼす影響は大きい。連合政権協議の大きな盛り上がり、参議院逆転、九〇年二月の総選挙での社会党躍進等をチャンスとみて全力を傾注した。この判断は誤りでなかったし、全通国会議員団を中心にして全力をあげて取り組んだ。やれるものはやり切ったという確信をもっている。

(3) 中央執行委員会として、何よりもまず当事者相互間としての労使の詰めの甘さ、求める側の組合としての追求の甘さを強く自己批判する。この間の公式、非公式折衝の場を通じての交渉当事者としての感触、状況等の総合判断、政治折衝との関係等から、受験すればゼロでないと判断し、反処分指導委員会をリードした中央執行委員会の責任は大きい。責任の所在は明確である。その指導に従った東京地本の責任を問うことは出来ない。

6、以上の経過の上に被処分者の現状は、「別紙」のとおりとなっている。

一、対処

一二年の長い歳月にわたって頑張ってきた被処分者はもとより支えてきた全組織、全組

合員に、中央執行委員会として感謝する。そして、結果として判断を誤った中央執行委員長の責任は大きく、それを補佐すべき三役も共有の責任を痛感し、その責任の所在を明確にする。

- 1、一二年に及ぶ歳月の経過と重み、取り巻く状況の変化等を勘案し、「四・二八反処分闘争」について、組織的に整理し、終結を図る。
- 2、したがって、本臨時中央委員会以降は、省への再採用の道及び裁判闘争は断念する。
- 3、犠牲の扱いは、これまでの反処分指導委員会決定と規定に従って対処する。
- 4、受験者の就職先確保に務め、組織の責任で生活基盤の確立に全力を傾注する。
- 5、前三項及び四項については六月末日までの間に終了する。
- 6、一九七九年五月に発足した反処分指導委員会は、本臨時中央委員会をもって解散する。

国鉄「分割・民営化」五年目を検証する

連続シンポジウムにご参加を

さて、政府自民党・独占大資本がひたすら赤字の原因を隠蔽し、「国鉄赤字キャンペーン」や「国鉄労働者悪玉論」を全面展開しながら国鉄「分割・民営化」——JR発足を強行してから早くも五年目を迎えました。

かつて政府自民党は、「国鉄は三十七兆円もの天文学的借金を抱えてしまった。この借金を整理しないと、国の財政もパンクする。国民の負担は大変なものになる」と虚偽の宣伝を繰り返しました。しかし、実際には国鉄の資産（主に土地）を時価で評価すれば、百—二百兆円は優に超え、決算すると赤字どころか大黒字となり、理論的には国鉄大赤字論はありえなかったことはすでに立証されています。

鉄道経営は、人を減らしさえすればうまくいくというものではありません。信楽線の大事故にも明らかのように、安全性を考えないで、単に『私鉄並の要員』（私鉄には、国鉄のような夜行列車も長距離列車も、新幹線もない）ということ立案されたJRの要員計画、安全対策はその根底からすでに揺らいできています。

もはや国鉄分割・民営化の矛盾は、隠しおおせぬほどあらゆる場面で露呈してきています。

中央共闘は、「一〇四七名の解雇撤回・JR復帰、JRの不当労働行為根絶」の闘いと併せ、JR東日本の九二年度株上場を前にますます明らかになってきている国鉄分割・民営化の破綻を鋭く追及する闘いと結合するため、左記の通り連続シンポジウムを計画している。

記

場所 国労会館B二F会議室（いずれも午後六時三〇分より）

内容 『分割・民営化五年の検証—現状と矛盾点—』第一回（五月二七日）

『JR経営の破綻—三島経営、整備新幹線問題—』第二回（六月三日）

『長期債務—国民へのツケと大都市交通線、地方交通線—』第三回（六月十日）

『公共交通としての鉄道—第三セクター、安全対策—』第四回（六月一七日）

『JR各社の企業戦略と私鉄—都市交通への影響—』第五回（六月二四日）

◇読者からのおたより◇

選挙の全国総括を 長い間、誌代送金とどこおりまして相すみませぬ。小生、去る四月七日投票の統一地方選前半戦の県議選に元愛媛県教組委員長笹田氏をたて二期目をめざしましたが、いかんせん昭和三三年よりの勤評闘争に敗北せし以来、現在ひとにぎりの組合員となり、基礎組織力の弱小いかんともしがたく敗北の選挙となり、以後二週間、学校開校せるも意気あがらず、送金する気もおこらざる有様でありました。やっとゴールデン・ウィークを経て気力をとり直しつつ送金いたします。社会主義国の激動下、スローガンやイデオロギーならず、真の生きて働らく社会主義思想ならば、これからの社会に力を発揮しえませぬ。二十一世紀に生き生きと脈うつ日本の社会主義―それは世界の社会主義でもありましようが―それはどういふ姿でありましよう。ぜひとも貴誌で統一地方選後半戦の総括、全的総括をおききしたくよろしく願ひします。

編集部より ご送金ありがとうございます。選挙闘争、本当にご苦労さまでした。勝てば「疲労」など一挙にふつとんでしまいますのに……。Oさんのご要望に応えるため全力をつくします。これからもぜひご意見を寄せてくださいますよう願ひします。なお日本の社会主義については原野人さんの著書「日本の社会主義と脱原発」が多くのことを考えさせてくれます。出版社は十月社です。ぜひご一読ください。

少差で敗北 統一地方選をたたかい少し送金が遅れました。少差で敗けましたが、敗北感候補者を支え、より組織力をつけることによってしだいに消えていくと思います。五月一日号よりご送付ください。

編集部より 選挙おつかれさまでした。私の友人にも受かった人、落ちた人さまざまです。一票に結びつける努力、本当にたいへん。今もつとも必要なことは社会党を理論的、実践的に支えることです。微力ですが編集部も全力をつくします。がんばりましよう。勝った！ 誌代遅れて申しわけありません。神戸の選挙は完勝とはいきませんでした、勝利といえる結果だと思ひます。

編集部より 兵庫は社会党、労働運動をめぐる焦点です。兵庫のように力をつけること、それが私たちの課題です。そのためにはもう少し時間がかかるかと思ひますが、全国の仲間の先頭にたつてぜひがんばってください。

初当選 今回T氏夫人のみつ子さん市役所を退職してまで選挙に立候補し初当選させました。これからも旗幟を鮮明にして、労働者市民の立場にたつてがんばっていきましょう。

編集部より 当選おめでとう。本当によかった。しかし今度の選挙結果にも明らかですが、議席を維持することはたいへんなことです。支持の輪を広げてください。読者のTさんにも「おめでとう」とお伝えください。

北海道の山奥より 送金おそくなりすみません。反ソ・反社会主義の勢力が大きく見える今日この頃です。一時の情勢に流されないように、原則的な活動を仲間たちと進めています。

編集部より 占冠、十年以上にもなるのでしうか。講座でおじやましたことがありますが、「北海道の山奥」かもしれませんが、活動は素晴らしく、東京でもこんな生き生き運動ができればいいなとوراやましく感じたことを今でもおほえています。社会主義運動、労働運動に「山奥」もありません。占冠の運動ぶりを東京が見習わな

(北海道勇払・I)

(千葉・T)

(神戸・S)

(大阪・I)

くてはならないのですから。ぜひ活動をレポートとし、本誌に寄せてください。心から
のお願いです。

誌代送ります 年間の誌代送ります。いつも励まされています。貴誌の健闘を期待します。
編集部より 新らしい仕事、いかがですか。かつてはよくお会いしていましたのに。お
子さんたちも大きくなられたことでしょう。あなたの仲間たちとはよく集会でお会いし
ます。今の党の状況を見聞するとき、いろいろはんもんされることもあるのでは。がんば
ってください。たまにはいっぱいやりませんか。

ようやく「出向解除」 一年間ご苦労さまでした。年を重ねるごとに一年が過ぎるのが早
いような気がします。また新たに一年間お願いします。小生は七年七ヶ月の出向期間を経
て、ようやく「出向を解く」の辞令を受け取りました。出向先では非組合員でしたので、
発言・行動にかなり慎重でしたが、それもようやく四月一日から解除されました。しかし、
より慎重にやって行こうと考えています。一生の運動ですから。 (栃木・W)

編集部より 七年七ヶ月にもわたる「出向」、私にはどういっていいか分かりませんが、
本当たたいへんでした。「一年が早い」との思い、小生も同感です。それが四十代半ば
になったにもかかわらず、「気持ちには二十代」の支えになっているのかもしれない。
元職場でのご活躍を！

三月退職 小生、三月で退職しましたので、今回の送金分で購読をやめることにいたしました。
した。よろしくお願い申し上げます。永いことありがとうございました。 (苦前・T)
編集部より 本場に長い間のご購読、心から感謝します。私の友人にもTさんと同じよ
うに退職する仲間が徐々にふえてきました。「通信」も今年で一五年目になるのですから、
避けることのできない現実なのかもしれません。さらなるご活躍とご自愛を心からお祈
りします。

出向協定で職場に混乱 国労東日本出向事件の「確認事項」「出向協定」締結をめぐって、
職場では混乱がおきそうです。とても組合員の納得できる内容ではありませんから。さら
に職場からの討論、実態を訴えていきたいと思えます。 (国労・Y)

編集部より 同感です。本誌第四七一号をご参照ください。そして国労らしさをとりも
どすため力をつくしてください。

兵庫の田舎で働く教育労働者から 働きすぎによるストレス等よくないですね。少しずつ
調子がよくなりました。兵庫の教育はマスコミでさわがれているように退廃と墮落でひど
いものです。文部省を頂点とする権力機構を変えないかぎり難かしいようです。教育基本
法にもとづく教育をしたいです。 (兵庫・U)

編集部より 私の妹は三重で、いとこの子供は岐阜で、そして姪や甥は名古屋の高校を
卒業しました。愛知、三重、岐阜の教育の荒廃ぶりも彼らから耳にします。
バックナンバーも送金します バックナンバー既刊の分、早急にお送りください。よろし
く。 (鹿児島・Y)

自民パワーを反面教師に 統一自治体選での社会党の「大敗北」にはいろいろ考えさせら
れた。都知事選、湾岸戦争といろいろ要素はあるだろうが、社会党の運動、組織がいかに
ぜい弱であるか。確実に勤労者層を組織できない主体の弱さをみせつけられた。職場労働
者は合理化、行革で組織的抵抗は困難ななかで、社会党がたたかいて主体性を強めないな
らば、選挙闘争は困難となる。権力をもつとはいえ、自民のパワーとエネルギーに学ぼう！

(東京・M)